

7

承諾なしの  
侵入は違法



納税者の承諾なしに工場や店内に入ることは違法です。事務所、工場、店内、まして自宅で一人歩きなどさせないこと。「令状なしで侵入、捜索及び押収をうけることのない権利」

憲法35条 住居の不可侵